

広報 [PublicRelations]



ひだか

日高町ホームページ <http://www.town.hidaka.wakayama.jp/>

CONTENTS ●●●●

- ◆平成19年度一般会計予算の構成図 …………… 2
- ◆町長 施政方針 …………… 4
- ◆機構改革による役場の組織体制 …………… 7
- ◆基本健康診査・がん検診のお知らせ ……………10
- ◆児童手当・児童扶養手当など ……………12
- ◆地籍調査について ……………16
- ◆日高町スポーツ賞表彰など ……………22

2007. **5** 月号
vol.136



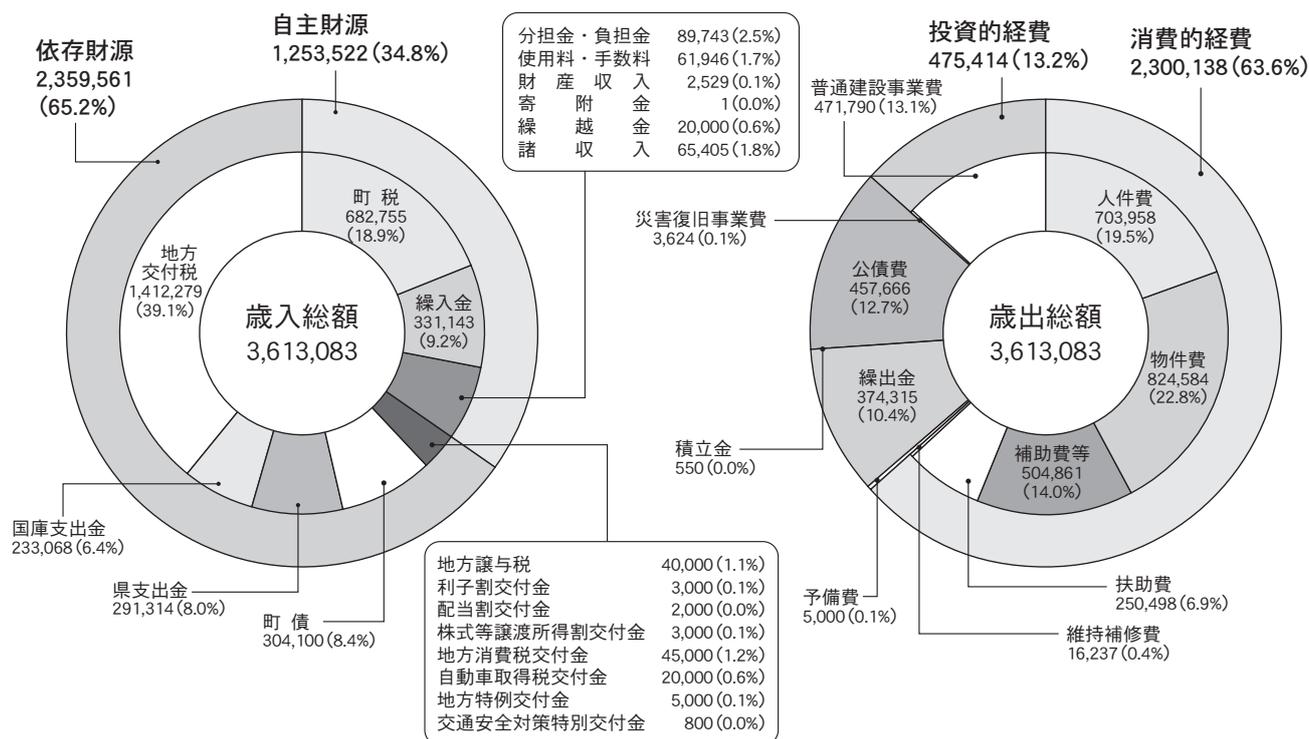
日高町スポーツ賞表彰（3月4日：日高町中央公民館）

豊かでうるおいのあるまち

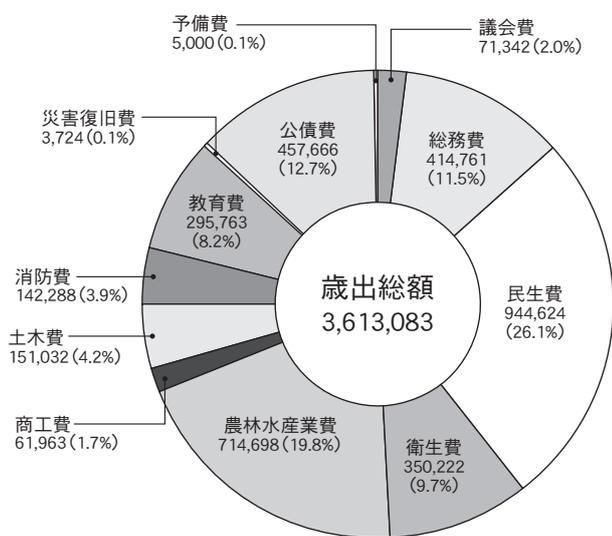
“ホッとタウン・ひだか”

平成19年度 一般会計予算の構成図 (単位:千円)

性質別内訳



目的別内訳



特別会計	
会計名	予算額
下水道事業特別会計	11億6,820万4千円
国民健康保険特別会計	3億2,300万5千円
老人保健特別会計	8億7,607万9千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
介護保険特別会計	5億3,014万円
計	29億3,371万円

水道事業会計	
収益的収入	1億7,874万4千円
収益的支出	2億1,809万8千円
資本的支出	7,991万円7千円

人と自然が共生し

予算総額

65億4,679万3千円

平成19年度 主要施策

(単位：千円)

下水道事業の推進

◆農業集落排水事業費……………	838,067
(萩原・荊木・高家・小中)	
◆生活排水処理費……………	49,664
◆浄化槽設置整備事業費補助金……………	2,172

福祉施策の充実

◆老人保健関係費……………	876,079
◆介護保険関係費……………	530,140
◆在宅介護支援センター事業委託料……………	5,816
◆独居老人緊急時支援委託料……………	5,313
◆地域包括支援センター費……………	24,978
◆デイサービス事業委託料……………	12,042
◆老人福祉行事関係費……………	3,648
◆乳幼児医療費の無料化……………	25,271
◆保育所運営費……………	220,827
◆児童手当……………	64,190
◆ひとり親家庭等関係費……………	10,474
◆通所作業所利用負担の軽減……………	623
◆心身障害者福祉手当……………	6,480
◆特定疾患医療受給者福祉手当……………	2,400

防災・安全対策

◆ライブカメラ映像配信設備工事……………	4,515
◆自主防災組織資機材購入費……………	1,400
◆備蓄用品(乾パン・水もどし餅他)……………	872
◆ため池整備[県営]……………	6,828
(池田・疎口池)	
◆急傾斜地崩壊対策[県営](池田)……………	1,000
◆特殊急傾斜地崩壊対策[県営](阿尾)……………	300
◆急傾斜地崩壊対策緊急整備[県営](阿尾)……………	200
◆日高広域消防事務組合負担金……………	102,589
◆交通安全施設設置工事……………	2,000
(ガードレール、カーブミラー、防犯灯)	
◆庁舎耐震補強工事……………	36,015
◆農村環境改善センター耐震補強及び改修工事……………	50,000
◆津波危機管理対策……………	63,000
産湯(陸間)・田杭(樋門工)	
産湯・比井(水門遠隔操作)	
◆地域防災計画策定業務委託料……………	6,332
◆耐震診断(比井保育所・武道館)……………	2,783
◆木造住宅耐震診断・改修……………	2,240

道路交通網の整備

◆町道改良整備……………	42,156
高家西線 L=200m	
◆県道整備[県営事業負担金]……………	7,992
御坊由良線・御坊湯浅線・柏御坊線	

水道事業の推進

◆水道管布設……………	47,160
(高家・小中地区)	

ゴミ処理・衛生環境

◆資源ごみ集団回収補助金……………	5,400
◆指定ごみ収集袋等関係費……………	5,162
◆不燃物・可燃物・粗大ごみ収集……………	35,628
◆清掃センター負担金……………	106,325
◆クリーンセンター負担金……………	51,521
◆斎場関係費……………	11,056

農林水産業・商工業・観光産業の振興

◆中山間地域等直接支払関係費……………	11,766
◆小規模土地改良(萩原・荊木農道舗装)……………	6,000
◆農作物鳥獣害防止対策(電気柵)……………	1,749
◆漁港施設整備……………	157,000
比井漁港(防波堤)	
◆企業の農園条件整備事業補助金……………	1,029
◆遊休農地解消総合対策促進事業補助金……………	1,280
◆町商工会補助、町おこし事業補助等……………	9,060
◆観光の振興……………	5,423

地籍調査事業の推進

◆池田・上志賀・方杭・小浦・産湯・阿尾……………	189,097
(548ha、4,373筆)	

温泉館「海の里」運営

◆温泉館「海の里」関係費……………	47,150
-------------------	--------

保健・医療の充実

◆保健事業委託費……………	29,938
◆救急医療・休日急患関係費……………	2,056
◆国保日高総合病院負担金……………	18,542

教育・文化振興

◆学校給食関係費……………	65,426
◆内原小学校屋内運動場屋根等改修工事……………	30,169
◆外国青年招致関係費……………	4,420

施政方針

みなさまの幸せと

安心で豊に暮らせる

まちづくりを旨指します



日高町長 中 善夫

昨年、皆様方の温かいご支援を賜り、町長に就任させていただきました。改めてその使命と重責を噛み締めております。住民の皆様からの期待や信頼に応えるべく、皆様の幸せを第一に考え、安心して豊かに暮らせるまちづくりに取り組む私の所信と施策の概要を申し述べさせていただきます。町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いいたします次第でございます。

それでは、平成19年度の予算編成について申し上げます。国の地方財政対策におきましては、税収の伸びが見込まれることもあり、地方税で5兆4千7百億円の増額となり、

地方一般財源の総額は、前年度を上回って確保されることとなりましたが、税収増となる一方で、地方交付税は、前年度比4.4パーセント、7千億円の減額となり、当町のように税収増が見込めない自治体にとっては、実質的に減額となるのが予測されます。更に、地方交付税の削減に伴って発行されてきた赤字地方債である臨時財政対策債は、前年度比9.5パーセント、2千7百億円の減額となり、地方自治体のおかれていく立場は、依然と厳しい状態が続くものと懸念されます。本町におきましても、三位一体改革の影響を受け、行財政環境は極めて厳しい状況下にありますが、このような時にこそ、住民に最も身近な行政の真価が問われる時であり、行財政改革を進め、住民の皆様が安心して豊かに暮らせるまちづくりを旨指し、予算編

成を行いました。その結果、一般会計予算規模は、36億1千3百8万3千円、前年度比0.12パーセントの増でございます。

下水道事業、国民健康保険、老人保健、土地取得、介護保険の五つの特別会計予算額は、29億3千3百71万円、一般会計を含めた予算総額は、65億4千6百79万3千円、前年度比5.49パーセントの増でございます。

次に、平成19年度予算に盛り込みました施策の概要について申し上げます。

風力発電事業の推進 と津波避難対策

私たちの子や孫が安心して豊に暮らせるよう、一貫して、原発に頼らない町政を進めてまいりましたが、現在の生活を維持していく上において、電気エネルギーは、必要不可欠な要素でございます。

幸いなことに風力発電計画の風況調査が、平成16年2月から東京の民間会社により西山山頂で、また、平成17年10月から大平山山頂で、長崎の

民間会社により調査が行われており、さらに、昨年より日の岬で地元民間会社による風力発電事業が進められております。



兵庫県南淡路市の風車

各社とも、本年5月に経済産業省への新エネルギー事業者支援対策事業申請に向け、諸手続きを進めているところであり、交付決定された場合、平成21年頃に商業運転を開始する計画でございます。

議員各位をはじめ、区長会より風力発電事業促進の力強いご支援を頂いたところであり、私といたしまして、自然エネルギーの利用は、政策的な立場や地球温暖化防止への取り組みを推進していく上で重要であると考えており、町の税収増や観光資源として、

多大な効果をもたらし、地域の活性化にもつながることから、積極的に推進してまいりたいと考えています。

一方、平成17年3月に三菱商事株式会社から寄附頂いた阿尾地内の不毛につきましては、全域、煙樹海岸県立自然公園の第三種特別地域及び県鳥獣保護区に指定されており、海岸に面した広大な土地は、当町の貴重な財産であり、その保全と活用は町の責務であると認識しております。

しかしながら、昨年、秋の集中豪雨により、当該地内の県道御坊由良線が、半日近く水没し、田杭地区が一時孤立したことから、県当局に対応策を要望した結果、当該地を造成し、歩道付二車線県道の測量設計を実施して頂いたところでございます。

また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震が同時に発生した場合、当該地は隣接する阿尾漁港で、34分後に4.4メートルの津波が押し寄せるとの想定がされていますが、地形の形状から津波による影響が及ばない地点であり、津波避難対策用地として、また、建物被害が発生した場合の仮設住宅建設用地や

家屋等の瓦礫集積用地として、十分に対応できるものと考えられています。

風力発電事業が採択され、工事が順調に進みますと、大量の土砂が発生します。この土砂を造成用に有効利用いたしませんと、県道整備と津波避難対策用地が確保されるほか、企業用地として提供でき、地元雇用や経済波及効果が望めるものと考えています。

今後は、風力発電事業の進捗に併せ、県当局と当該地に係る県立自然公園及び鳥獣保護区について、協議を進めてまいりたいと考えています。

防災対策の充実

地震・津波対策として、産湯地区の陸側の鉄扉による閉鎖及び比井・産湯地区の水門の遠隔操作をはじめ、昨年に引き続き疎口池改修工事や、急傾斜地崩壊対策事業等の継続及び、津波・高潮危機管理対策緊急事業により田杭川の水門工事等に着手するなど積極的に取り組んでまいります。

また、日高町地域防災計画において避難所として指定している農村環境改善センター



役場から遠隔操作できる産湯川水門

と行政活動の拠点である役場本館について、耐震診断調査結果を踏まえ、本年度耐震補強工事を実施するとともに、武道館と比井保育所については、耐震診断調査を実施いたします。

耐震に向け様々なハード整備を進める一方で、行政だけでは対応できない部分もごぞいますので、防災訓練や自主防災活動を通じ、自助・共助の必要性を訴えらるとともに、町内全域に「自らの地域は自ら守る」自主防災組織の育成に向け、県及び日高広域消防本部のご協力のもと積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

福祉施策の充実

高齢者福祉につきましては、地域支援事業において、介護予防教室や町内各地区で自主的にサークル活動を行うっておりますが、これらサークル活動にも支援を行い、さらに介護予防と健康づくりの輪を広げてまいりたいと考えております。

児童福祉につきましては、安心して生み育てやすい社会環境づくりに資するため、乳幼児医療費の無料制度を従来の就学前児童から小学校3年生まで拡充し、子育て世代の経済的支援と少子化対策の推進を図ります。

また、障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、3障害（精神・知的・身体）の一元化が図られた中で、「障害者の総合的な自立支援の構築」に向けたサービスの拡充に取り組みしているとあります。

とりわけ本年度からは、通所サービスを利用されている方々の利用者負担を助成し、「生きる喜びを実感して地域で共生するまち」を基本理念に障害福祉施策の総合的な推

進を図ります。

農漁業・商工業・観光産業の振興

農業の振興につきましては、本年度新たに、「企業の農園条件整備事業」と「遊休農地解消総合対策促進事業」を導入する予定であります。

「企業の農園条件整備事業」は、企業が行う農作業体験等を通して、地域と企業が協働して地域農業や農村環境を守っていくこうとするものであります。

また、「遊休農地解消総合対策促進事業」は、周辺農地や生活環境に著しい支障を及ぼす恐れのある遊休農地の解消と、農地の流動化を図るため、遊休農地を借り入れた農業生産活動を再開する農業者等に対し補助するものです。

有害鳥獣対策につきましては、農家への啓蒙と自己防衛策を更に推進するため講演会の開催や、各地区の要望等踏まえ説明会を行うなど農家・関係者の方々と一体となって取り組んでまいります。

一方、水産業の振興につきましましては、本年度も藻場回復

のため、試験礁の追跡調査を実施するとともに、放流事業などにより漁業所得の向上と沿岸漁業の振興に努めてまいります。

商工業・観光の振興につきましましては、地域資源を最大限に活用した体験型観光を推進するとともに、クエ・熊野古道・海水浴場等恵まれた観光資源を活かし、観光協会や関係団体と連携を密にしながらPR活動等行い誘客に取り組んでまいります。

下水処理場と住民公園の整備

昨年度着手しました内原東処理区の処理場が本年度完成予定で、旧内原東処理区にあたる萩原・荊木・高家地区におきまして、平成20年度の早い時期に、供用開始できるものと考えております。

この処理場の完成によりまして、町内で計画しておりました下水処理場は全て完成することとなります。

また、処理場の工事進捗状況をみながら、町民の憩いの場として、処理場の西隣に、新たに水を基調とした住民公

園の整備を行います。



建設中の内原東地区汚水処理施設

道路交通網の整備

住民生活や地域経済、社会活動の維持発展を図る上において、交通体系の整備は欠くことのできない要素であり、幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

通行の危険箇所であり、永年の悲願であった県道比井紀伊内原停車場線の谷口交差点改良、広川南インターに関連した県道井関御坊線について、関係地権者のご協力により事業採択されたところであり、順次、事業を進めてまいります。

安全で安心な水の提供

当町の水道につきましては、平成17年度に浄水方法を膜ろ過方式に変更したため、今まで以上に安全で安心な水の供給ができるようになりました。

水道事業運営の健全化を図るため、常にコスト意識の見直しと費用対効果を考慮し、経費の節減等に努めてまいりましたが、昨年11月に実施された市町村財政健全化計画のヒアリングにおきまして、「水道会計の赤字については、早急に改善すべき」との指導を受けられたこともあり、本年度より、再度料金改正に向け検討していききたいと考えております。

放課後児童クラブ(学童保育)開設へ

多種多様な分野で情報化が進む中、学習指導要領による教科・総合的な学習時間等でコンピュータを活用しており、本年度は中学校のコンピュータ機器を新機種に更新すると共に、学校における情報教育

をさらに充実してまいります。今後ますます国際化が進む中で、国際語としての英語がさらなる必要になり、総合的な学習の時間と学習内容の国際理解に基づく学習活動として、小学校3年生から「英語活動」を導入致します。

また、子どもたちが地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な居場所が求められています。

当町といたしましては、放課後児童が一人で過ごさなければならぬ状況がある中で、放課後児童クラブ(学童保育)の開設に向けて取り組んでいくところでございます。

地籍調査事業の推進

現在、地籍調査の進捗率は、78パーセントでございます。

平成21年度完了に向け本年度の計画は、阿尾、池田、上志賀、小浦、方杭、産湯地区の農地と宅地及び山林を含めた総面積5百67ヘクタール、総筆数4千5百15筆を対象に事業を実施してまいります。

日高町の人口調べ

地区名	平成18年		平成17年		増減	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
原谷	162	504	164	508	△2	△4
萩原	372	1,108	358	1,098	14	10
荊木	268	825	265	815	3	10
池田	83	261	83	264	0	△3
高家	332	1,020	323	989	9	31
小中	107	291	107	293	0	△2
柏	36	125	37	129	△1	△4
上志賀	65	201	64	201	1	0
久志	51	149	51	149	0	0
中志賀	157	487	154	472	3	15
下志賀	136	430	133	429	3	1
谷口	132	397	130	397	2	0
小池	104	276	101	276	3	0
方杭	15	53	15	49	0	4
小浦	68	179	67	179	1	0
津久野	7	14	6	11	1	3
比井	146	420	151	418	△5	2
小坂	32	81	28	79	4	2
産湯	72	222	73	226	△1	△4
阿尾	229	542	226	544	3	△2
田杭	53	133	49	134	4	△1
計	2,627	7,718	2,585	7,660	42	58

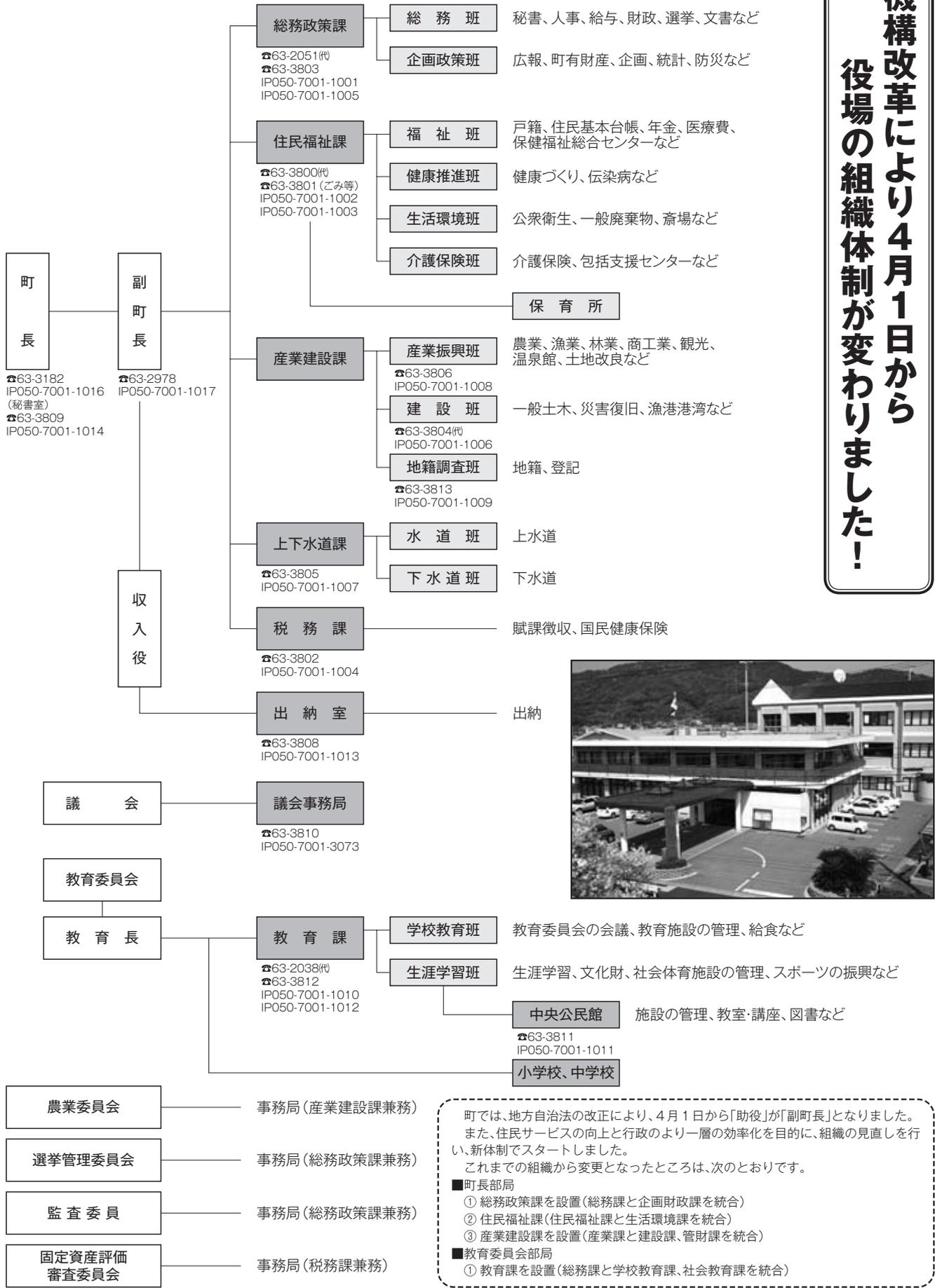
※数値は、3月31日現在



以上、本年度の主要施策の一端を申し述べましたが、予算の執行にあたっては、住民福祉の向上と町政発展のため、全力を尽くしてまいります。町民皆様のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。(平成19年3月議会における施政方針演説抜粋)

日高町の行政組織図

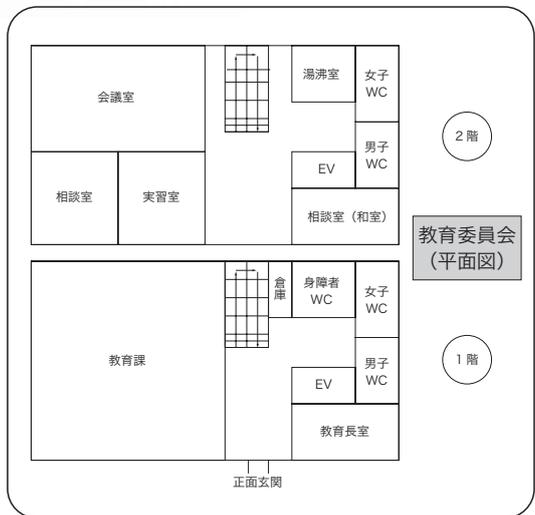
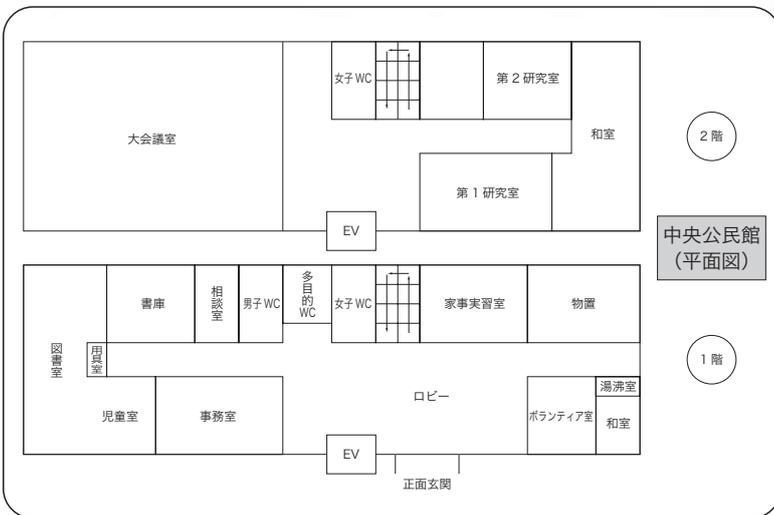
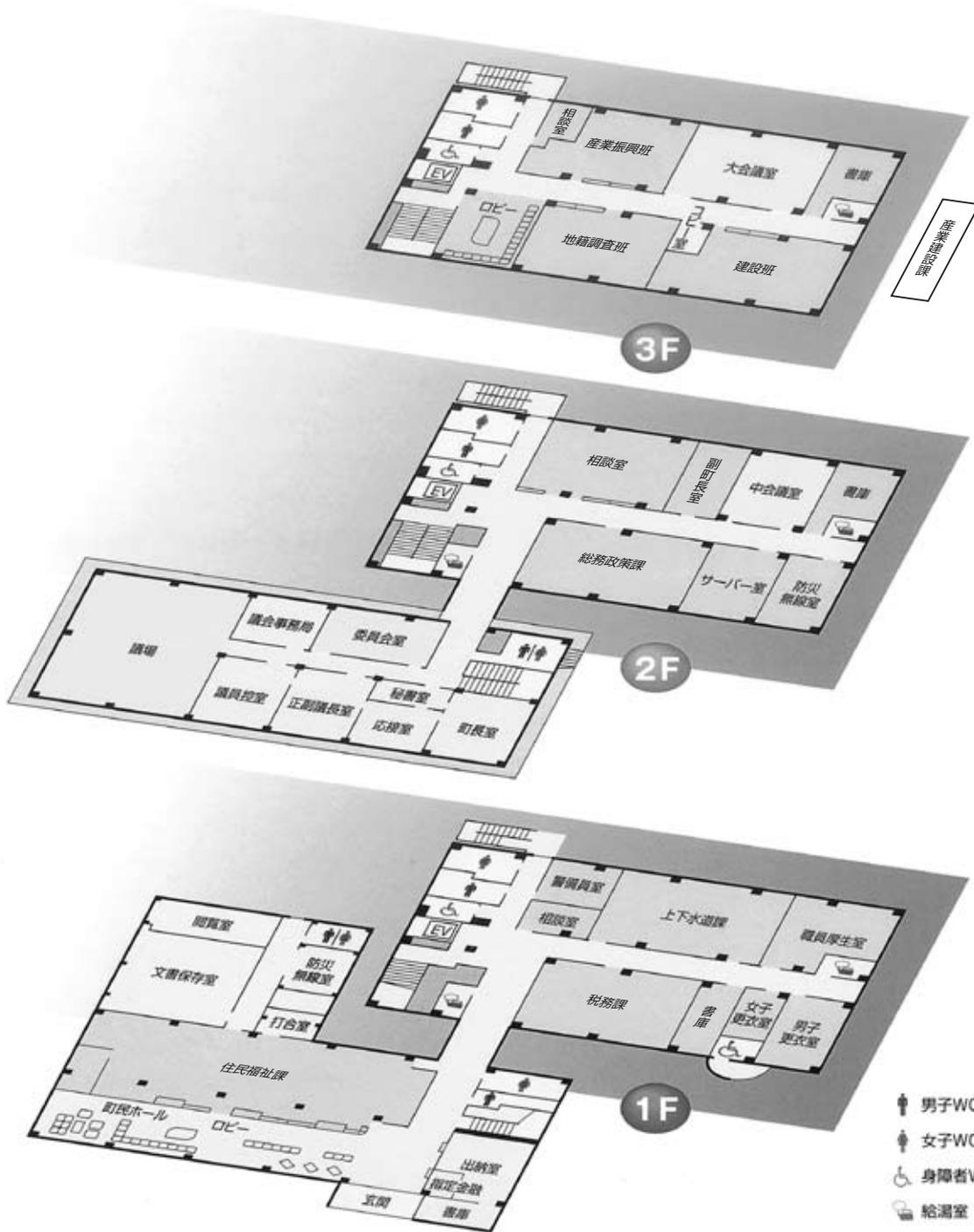
**機構改革により4月1日から
役場の組織体制が変わりました！**



町では、地方自治法の改正により、4月1日から「助役」が「副町長」となりました。また、住民サービスの向上と行政のより一層の効率化を目的に、組織の見直しを行い、新体制でスタートしました。これまでの組織から変更となったところは、次のとおりです。

- 町長部局
 - ① 総務政策課を設置(総務課と企画財政課を統合)
 - ② 住民福祉課(住民福祉課と生活環境課を統合)
 - ③ 産業建設課を設置(産業課と建設課、管財課を統合)
- 教育委員会部局
 - ① 教育課を設置(総務課と学校教育課、社会教育課を統合)

役場庁舎 平面図



平成19年度 大型(粗大)ごみ回収日程表

大型(粗大)ごみには大型(粗大)ごみ用ステッカー(黄色)が必要です。
燃える大型(粗大)ごみと燃えない大型(粗大)ごみに分別してください。

地区	収集場所	収集日(年4回収集)	地区	収集場所	収集日(年4回収集)
第一地区	池田 池田公民館前	平成19年 4月 8日(日) 〃 7月 8日(日) 〃 10月 7日(日) 平成20年 1月13日(日)	第四地区	比井 比井漁港内	平成19年 5月20日(日) 〃 8月19日(日) 〃 11月18日(日) 平成20年 2月17日(日)
	東光寺 東光寺公民館前			津久野 県道三叉路付近	
	内ノ畑 内ノ畑公民館前			小浦 小浦公民館前	
	原谷 農協原谷事業所北			方杭 方杭農道入口付近	
				原奥旧バス停前	
		柏 柏コミュニティセンター横			
第二地区	萩原 萩原公民館前	平成19年 4月15日(日) 〃 7月15日(日) 〃 10月14日(日) 平成20年 1月20日(日)	第五地区	上志賀 旧上志賀バス停付近	平成19年 6月10日(日) 〃 9月 9日(日) 〃 12月 2日(日) 平成20年 3月 9日(日)
	荊木 坂中木工所三叉路付近			久志 大原橋付近	
				荊木 荊木公民館裏	
	駅前 紀伊内原駅南駐車場			下志賀 下志賀コミュニティセンター	
第三地区	田杭 田杭網倉庫前	平成19年 5月13日(日) 〃 8月12日(日) 〃 11月11日(日) 平成20年 2月10日(日)	第六地区	谷口 文化会館	平成19年 6月17日(日) 〃 9月16日(日) 〃 12月 9日(日) 平成20年 3月16日(日)
	阿尾 東防波堤付近			小中 小中作業所前	
	産湯 産湯バス停付近			高家 高家北集会所前	
	小坂 県道箸折三叉路付近			高家 高家南集会所前	

※注意…大型(粗大)ごみ用ステッカーを貼っていないものは回収いたしません。

平成19年度 ごみ収集日程表

収集曜日	収集種別	収集地区
一回目	月	可燃物 柏・上志賀・小杭・久志・中志賀・下志賀 谷口・小池・方杭・小浦・津久野・比井 小坂・産湯・阿尾・田杭
	火	可燃物 原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中
毎月 第1水曜日	不燃物 複雑ごみ	原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中・柏
毎月 第2・4・5 水曜日	資源ごみ ビン・カン類	上志賀・小杭・久志・中志賀・下志賀 谷口・小池・方杭・小浦・津久野・比井
毎月 第3水曜日	小型プラス チックごみ	小坂・産湯・阿尾・田杭
二回目	木	可燃物 柏・上志賀・小杭・久志・中志賀・下志賀 谷口・小池・方杭・小浦・津久野・比井 小坂・産湯・阿尾・田杭
	金	可燃物 原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中

(ごみは当日の午後8時までに出して下さい。)

◎可燃物は週2回収集

◎不燃物・資源ごみ・小型プラスチックごみは、不燃の袋で出して下さい。

燃える大型(粗大)ごみと燃えない大型(粗大)ごみに分別してステッカー(黄色)を必ず貼って出してください。
ステッカーのないものは回収いたしません。

◆回収できないごみ……

廃タイヤ、農業用ビニール、ガスボンベ、消化器、土砂、石、コンクリート、壁土類、産業廃棄物、自動車、原付、農機具類、バッテリー、車の部品など
リサイクル家電(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、パソコン)

◆回収できるごみ……

上記以外の電化製品
家具、建具、廃自転車、ふとん(1m以内)、毛布(1m以内)、一斗缶、たたみ(半畳大まで)、木片(1m以内)、トタン(1m以内)などで、2人で持ち上げられる重さまでのもの。

粗大ごみを出す場合は次のことを守りましょう

基本健康診査・がん検診のお知らせ

日本では、がん・心臓病・脳卒中などが死因の上位を占めています。そのうちの心臓病と脳卒中は動脈硬化が要因となる病気ですが、最近、動脈硬化の危険因子として「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」が注目されるようになってきました。

高血圧や高脂血症、糖尿病などの症状は別々に進行するのではなく、「内臓脂肪型肥満を水面下の大きな氷としたひとつの冰山から、水面上に出たいくつかの山」のような状態です。個々の病気の治療を行っても「氷山の一角を削る」だけで根本的な病気の治療にはなりません。運動習慣の徹底と食生活の改善、禁煙などの生活習慣の改善で氷山全体を縮小することが大切です。

メタボリックシンドロームとは？

メタボリックシンドロームとは、肥満のなかでもお腹の内臓のまわりに脂肪がつく「内臓脂肪型肥満」の人が、高脂血・高血圧・高血糖のいずれか2つ以上をあわせもっている状態です。

これらは主に不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こるものですが、早期の段階ではほとんど自覚症状がないため、静かに進行していきます。そのまま放置しておくと、動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気へとつながるのです。



毎日の生活を見直し、定期的に健診を受けて病気の危険因子の芽をつみ、元気で健やかな日々を送れるよう心がけましょう。



【診断基準】

①に加え、以下の②～④のうち2項目以上に該当すると、メタボリックシンドロームと診断されます。

① 腹囲 ●おへその高さではかる 男性で85cm以上 女性で90cm以上	+	② 高血糖 ●空腹時血糖値が 110mg/dl以上	③ 高脂血 ●中性脂肪値 150mg/dl以上 または ●HDLコレステロール値 40mg/dl未満	④ 高血圧 ●収縮期(最大)血圧 130mmHg以上 または ●拡張期(最小)血圧 85mmHg以上
--	---	--	---	---

※糖尿病、高脂血症、高血圧症、低HDLコレステロール血症で薬剤治療を受けている場合はそれぞれの項目にあてはまるとします。

年に一度は健康チェック！

町では、今年度も基本健診並びに各種がん検診を実施します。

【基本健診】

問診、身体測定、腹囲測定、検尿、血圧測定、心電図検査、血液検査、内科診察、65歳以上の方には「特定高齢者」を判定するための項目と「基本チェックリスト」を実施し、介護予防事業の対象者を選び出すための健診を兼ねています。

【胃検診】

問診、胃部エックス線検査

【大腸検診】

問診、便潜血検査

【胸部検診】

問診、胸部直接エックス線検査（必要に応じて喀痰検査）

【乳房検診】

問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）、視触診

※基本健診、がん検診が一箇所を受診できます。

受診を希望される方は住民福祉課（☎63・3800）までお申し込み下さい。

申し込まれた方には、問診票や採尿容器を送付しますので、スムーズに受診できます。65歳以上の方については介護予防事業の対象者を選び出すための健診も兼ねていますので、受診を特におすすめします。

肝炎ウイルス感染に注意を！

肝炎による死亡が増えていきます。その主な原因となっているのが「C型肝炎ウイルス」と「B型肝炎ウイルス」です。どちらも肝炎ウイルスによる病気です。肝臓の病気の原因というとアルコールや薬をイメージしやすいですが、原因の約8割はウイルスです。日本では、C型肝炎ウイルスに約200人、B型肝炎ウイルスに約150万人が感染していると推定されています。感染していても多くは自覚症状がありませんが、次第に肝硬変や肝がんへと進行してしまいう人もいます。今日では医療技術や知識の進歩から、

C型肝炎やB型肝炎に新たに感染する人は少ないですが、現在40歳以上の人は、過去に気づかないうちに肝炎ウイルスに感染しているおそれがあります。

もし、肝炎ウイルスに感染していたとしても、早期発見・治療で対処が可能です。40歳以上でまだ一回も肝炎ウイルス検査を受けていない人はぜひ受診してください。

町では、今年度40歳になる方には節目検診として、40歳より上で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない方は節目外検診としてC型肝炎ウイルス検診を受診して頂きます。B型肝炎ウイルス検査については、基本健診に含まれており、受診申し込みされる方については、これを承諾したものとみなさせて頂きます。

歯周疾患検診を受けましょう!

40・50・60・70歳の節目となる方を対象に、歯周疾患節目検診を無料で実施しています。

対象の方には通知させて頂いています。どうぞ、この機

平成19年度 基本健診・胃・大腸・胸部・乳房検診日程表

月	日	曜日	受付時間	検診場所	備考
6	26	火	7:30~8:30	比井崎漁村センター	田杭・産湯地区巡回
	30	土	7:30~8:30	比井小学校(体育館)	小坂地区巡回
7	5	木	7:30~8:30	小浦公民館	方杭地区巡回
	11	水	7:30~8:30	日高町保健福祉総合センター	下志賀地区巡回
	21	土	7:30~8:30	日高町武道館	柏・久志・上志賀地区巡回
	27	金	7:30~8:30	日高町文化会館	小池地区巡回
8	5	日	7:30~8:30	内原保育所2階	
	9	木	7:30~8:30	萩原公民館	
	24	金	7:30~8:30	荊木公民館	
	28	火	7:30~8:30	日高町中央公民館	池田地区巡回

会に受診してください。
詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

【日程表説明】

◆日高町では40歳以上の方を対象に基本健診、胃・大腸・胸部・乳房検診を実施します。(お申し込みいただけ

ば、これ以外の年齢の方も受診していただけます。)

●巡回：車で巡回して送迎します。送迎の時間・場所は後日連絡します。

●受診料：左記日程で受診される場合、70歳以上の方は無

料です。

・基本健診：1,000円

・胃：500円

・大腸：300円

・乳房：500円

・胸部：(レントゲン撮影：無料・喀痰検査：500円)

●乳房検診については、上記日程以外に、町指定医療機関(受診料1,000円)でも受診できますが、事前に医療機関への予約が必要です。医療機関で受診される場合は、受診券が必要です。医療機関での受診を希望される方は住民福祉課までご連絡ください。受診券を持たないで受診されたい場合は、上記日程での健診で受診すると、医療機関での受診はできません。(町の検診は年一回)

また、上記日程での健診で受診すると、医療機関での受診はできません。(町の検診は年一回)

(町指定医療機関)
・国保日高総合病院
(☎22・1111)
・国立和歌山病院
(☎22・3256)
・医療法人黎明会健診センター・キタデ
(☎24・3000)

●子宮検診については、町指定医療機関での個別検診(受診料1,500円)但し、体がんも受診の場合は+700円が必要)のみとなります。申し込みは不要です。受診される場合は、送付済みの受診券を必ずご持参ください。

受診券を持たないで受診されたい場合は、町の検診として扱われませんが、受診券は20~79歳の女性の方に送付しています。それ以外の年齢の方で受診を希望される方は、住民福祉課までご連絡ください。

(町指定医療機関)
・国保日高総合病院
・天津産婦人科
・日高マタニティクリニック

※子宮・乳房の医療機関での集団検診はありません。



児童手当制度が 拡充されました!

我が国における急速な少子化等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子・第2子についても一律月1万円となりました。3歳以上の児童の手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

なお、今回の改正では、受給者の方から特段の手続きを行う必要はありません。

また、現在児童手当を受けている方は、6月中に「児童手当現況届」の提出が必要となります。6月に入りましたら通知をさせていただきますので、お手数ですがよろしくお願ひします。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。



児童扶養手当・特別児童扶養手当について

◆児童扶養手当

児童扶養手当は、母子家庭や父が一定の障害の状態にある家庭に、お子さんが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障害がある場合は20歳未満）まで支給されます。手当額は左表のとおりとなっています。

児童扶養手当額

子一人	月 額
全部支給額	41,720 円
一部支給額	41,710 円～9,850 円 (10 円単位)

第2子は5,000円、第3子以降は、1人につき3,000円加算

◆特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護して

いる父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。手当額は左表のとおりとなっています。

特別児童扶養手当額

月額	支給額
1 級	50,750 円
2 級	33,800 円

これらの手当は所得や公的年金受給の有無、障害の状態によって制限があります。詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

心身障害者 福祉手当について

平成19年4月より支給要件等が変更されました。

障害者の年収が、障害基礎年金2級相当額から48,000円を差し引いた額を超える場合は手当が支給されません。

特定疾患医療受給者福祉手当を受給されている方は、支

給されません。

手当月額が3,000円から4,000円になりました。和歌山県療育手帳B1を交付されている方も支給の対象となりました。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

ひとり親家庭 児童激励金について

平成19年4月より、支給要件に所得による制限が設けられました。

申請者・生計同一（同居）の方の所得額が左表の額以上の方は、その年度（8月から

扶養親族等の数	平成18年分所得	
	請求者	生計同一（同居）の方
0人	192万円未満	236万円未満
1人	230万円未満	274万円未満
2人	268万円未満	312万円未満
3人以上	以下38万円ずつ加算	以下38万円ずつ加算
所得制限 加算額	老人控除対象者・老人扶養親族 1人につき 10万円 特定扶養親族 1人につき 15万円	老人扶養親族 (扶養親族等と同数の場合は 1人を除き) 1人につき 6万円

翌年の7月まで）の手当が支給停止になります。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

特定疾患医療受給者 福祉手当について

平成19年4月より手当月額が3,000円から4,000円になりました。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。



ドミニカ移住者に対する特別一時金の 支給手続きの開始について

昭和31年から34年の間に、ドミニカ共和国に移住した方に特別一時金を支給します。

請求期限 平成20年1月31日

お問い合わせ 外務省領事局政策課
ドミニカ特別一時金担当
Tel 03-3580-3311 (内線)4476

所得段階別介護保険料（基準月額3,680円）

被保険者の所得段階区分		保険料 (月額)
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金受給者、生活保 護受給者	22,080
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年 金収入額が80万円以下の者	22,080
第3段階	世帯全員が住民税非課税であ って、第2段階に該当しない者	33,120
第4段階	世帯住民税課税・本人非課税 の者	44,160
第5段階	本人住民税課税（被保険者本人 の合計所得金額200万円未満）	55,200
第6段階	本人住民税課税（被保険者本人 の合計所得金額200万円以上）	66,240

介護保険料の 納入について

日高町の介護保険料は、基
準月額3,680円となつて
います。各所得段階の介護保
険料は左表のとおりです。

介護保険料は、私たちの介
護保険財政を支える大切な財
源です。納め忘れや滞納がな
いよう介護保険料の納付にご
協力をお願いします。

介護保険料には原則年金か
ら天引きの特別徴収と、納付
書で納付する普通徴収があり

ます。なお、普通徴収には納
め忘れのない口座振替をお勧
めします。

詳しくは、住民福祉課介護
保険係（☎63・3800）
まで。



年金の加入の 届出について

20歳になったら厚生年金や
共済組合などに加入していな
い方は、国民年金の加入届け
をしてください。

〈保険料納付は便利な口座振
替を〉

口座振替なら、あなたの指
定した口座から自動的に引き
落とされます。金融機関や郵
便局の窓口まで納めにいかな
くてすむので、大変便利です。
早割口座振替（納付期限の
1ヶ月前に納付）にすると月
50円の割引があります。

また、口座振替で1年前納
すると3,550円、6ヶ
月前納をすると1,920円の
割引があり、納付書で1年前
納、6ヶ月前納した場合より
もそれぞれ550円、540
円お得になります。

〈保険料を納められないとき〉

申請免除制度・若年者納付
猶予・学生納付特例制度があ
ります。

本人の届け出後、審査によ
り決定されますので、必ず所
得の申告をしてください。

〈住所変更の届出について〉

国民年金被保険者の方が役
場窓口で転入や転出届を提出
するときは住所変更届の提出
をお願いします。

〈老齢厚生年金の繰り下げ制
度について〉

平成19年4月から65歳以降
の老齢厚生年金の繰り下げ制
度が導入されました。

老齢厚生年金の受給権があ
る方で、66歳に達する前に老
齢厚生年金の請求をしていな
ければ、繰り下げを申し出る
ことが出来ます。繰り下げ受
給の年金額は、政令で定める
額が加算されます。

ただし、65歳に達した時に
老齢給付以外の年金（遺族
年金や障害年金）の受給権が
ある場合や、66歳に達するま
での間に老齢給付以外の年金
（遺族年金や障害年金）の受
給権者になった場合は、繰り
下げの申し出はできません。

なお、平成19年4月1日前
に老齢厚生年金の受給権が発
生している方（原則として昭
和17年4月1日以前にお生ま
れの方）は対象となりません。

詳しくは、住民福祉課（☎
63・3800）まで。

〈国民年金基金〉

老齢基礎年金に上積みして
年金を受け取る制度です。国
民年金の保険料を納めている
20歳以上60歳未満の方が加入
できる年金です。

また、納めた保険料は、全
額が所得控除の対象になりま
す。

詳しくは、国民年金基金（☎
フリーダイヤル0120・6
5・4192）まで。

平成19年度 国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)日程等のご案内

職 種	受 験 資 格	申込み受付期間	第1次試験日	試験地
行政事務 税 務 機 械 土 木 林 業	昭和61年4月2日から 平成24年4月1日までに 生まれた者	6月26日(火)~ 7月3日(火)	9月9日(日)	京 都 市 福 知 山 市 大 阪 市 神 奈 川 市 和 歌 山 市 田 辺 市

◎申込用紙、受験案内は5月14日（月）から配布します。
問い合わせ先 人事院近畿事務局 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
Tel 06-4796-2191（試験係）・06-4796-2199（24時間テレホンサービス）
http://www.jinji.go.jp/kinki/

町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	4月30日
町県民税	第1期分	6月30日
	第2期分	8月31日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	4月30日
	第2期分	7月31日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月

※納期限が土日祝祭日の場合は、翌日等となります。

町税の納付は 口座振替で

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

平成19年度の各町税の納期は左表のとおりです。納期限まで納付くださるようお願いいたします。

また、税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。

口座振替をご利用される方は、グリーン日高農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿

労働金庫の金融機関または、税務課まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上お申し込みください。

※郵便局につきましては、直接郵便局の窓口にお申し込みください。

詳しくは、税務課（☎63・3802）まで。

前納報償金について

平成19年度の前納報償金については、固定資産税を第1期分の納期に、前納された方が対象となります。

農耕作業用の車輛で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法の規則に違反することになります。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車輛となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されずと翌年度より課税対象となります。税額は、1台につき1,600円です。

また現在、農耕作業用車輛に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手きが必要です。

詳しくは、税務課（☎63・3802）まで。



国民健康保険異動の届出はお早めに！

国民健康保険は、加入者が普段から保険料を出し合っている病气やけがをしたとき、経済的な負担が軽くすむようにお互いに助け合うことを目的とした制度です。

会社の健康保険、公務員の共済組合、船員保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外の方は、国民健康保険に加入しましょう。

詳しくは、税務課国民健康保険係（☎63・3802）まで。

国保にはいるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
外国人がはいるとき	外国人登録証明書

その他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	印かん、本人であることを証明するもの
保険証をなくしたとき	
保険証を汚したりして使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証

国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

**町内全世帯を対象に、
自治会活動保険に加入しています**

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民の皆さんが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあつたらすぐに、ご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは、保険金の受け取りができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

詳しくは、総務政策課（☎63・2051）まで。



平成 19 年度 社会教育行事予定カレンダー

4月	22	日	町ゲートゴルフ大会
5月	13	日	町内ペタンク大会
6月	16	土	水難救助講習会
7月	1	日	町民プール開放（～8/31）
	8	日	町ファミリーバドミントン大会
	22	日	町少年野球大会
	27	金	磯観察会
8月	3	金	磯観察会予備日
	8	水	星空観測会
	11	土	町長旗争奪野球大会
	12	日	町長旗争奪野球大会
	19	日	町長旗争奪野球大会予備日
	24	金	日高・堺少年交歓会
9月	25	土	日高・堺少年交歓会
	30	日	男女混合ソフトバレーボール大会
	10月	13	土
14		日	アサギマダラ観察会予備日
21		日	通学合宿
22		月	通学合宿
23		火	通学合宿
28		日	町少年柔道大会
11月	3	土	文化賞
	17	土	ふれあい祭
	18	日	ふれあい祭 子どもフェスティバル
12月	9	日	町内駅伝競走大会
	15	土	コマ回し教室
1月	4	木	成人式 子供クラブ・スキー体験研修
	5	金	子供クラブ・スキー体験研修
	6	土	子供クラブ・スキー体験研修 新春子どもカルタ会
	27	日	日高地方駅伝競走大会
2月	17	日	市町村対抗ジュニア駅伝競走大会
3月	2	日	スポーツ賞

自治会活動保険

補 償 内 容		保 険 金 額
賠償責任（対人・対物補償）		1 億円
障 害	死亡・後遺障害	300万円
	入院（1日につき）	2,000円
	通院（1日につき）	1,000円
障害見舞費用		10万円

お世話になります区長さん



区長会会長
辻村仁志さん

平成19年度区長会連絡協議会総会が4月17日、日高町中央公民館大会議室で開催され、次の方々が役員に選出されました。（敬称略）

会 長 辻村仁志（萩原区）
副会長 湯川雅義（久志区）
副会長 白井健次（田杭区）

平成 19 年度の区長さんです。

地区名	氏 名	氏 名	氏 名
原 谷	鍵 本	信 和	
萩 原	辻 村	仁 志	
荊 木	楠 山	定 男	
池 田	玉 井	博 和	
高 家	直 川	精 史	
小 中	白 井	穰 嗣	
柏 志	湯 川	泰 修	
上 久	賀 志	曾 湯	我 川
中 志	賀 志	湯 志	賀 俊
下 志	賀 志	賀 志	賀 俊
谷 小	賀 志	賀 志	賀 俊
方 小	池 杭	岩 城	池 上
小 方	杭 池	小 井	宮 本
津 久	野 井	山 本	山 本
比 小	井 坂	皿 武	山 内
産 阿	湯 尾	向 上	井 出
阿 田	杭 白	上 白	井 健

敬称略

地籍調査は皆さんの

大切な土地をお守りします

平成19年度は池田・上志賀

方杭・小浦・産湯・阿尾地区の548名へ

地籍調査は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な調査です。

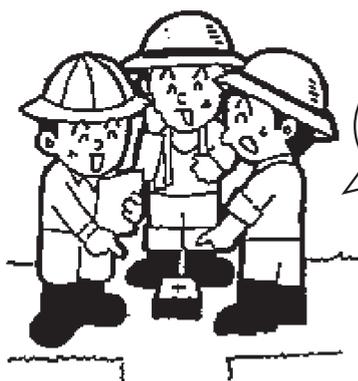
本年度の調査計画区域は、大字阿尾字洲野、大ノ田、渡り川、早稲田、馳出、樋ノ口、大谷、藤崎、烏ヶ谷、岩下、安後家、鉾突、清水ヶ谷と大字池田字仲置、池ノ内、曾我平、正徳、疎口と大字志賀（上志賀）字野々中、藤内、西谷、寺谷、森前、芋谷、石尾、池ノ上と大字小浦字小浦後、奈瀬ヶ谷と大字方杭字新出、中出、南谷、宮ノ前、元屋敷、小豆谷口、奥ノ宮と大字産湯字平田、大江原、向井、中北、松原、森後、東山添、宮ノ脇、峯山腰、常漬、初湯河、川尻、小初湯の各字を対象に548ヘクター、4,373筆を計画しています。

調査計画区域内に土地を所有されている皆さんには、地

元説明会や現地立会い等の日程をご連絡いたします。

大切な財産を守るためにも筆界の立会い等にご協力をお願いします。

詳しくは、産業建設課地籍調査班（☎63・3813）まで。



自分の土地はどこまでか？



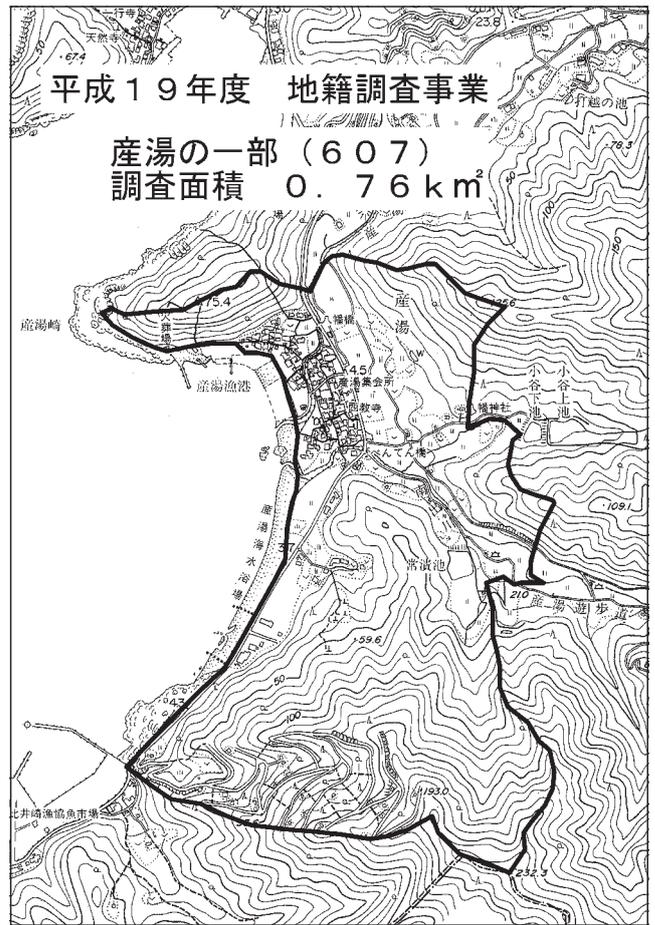
平成19年度 地籍調査事業

阿尾の一部 (701)
調査面積 0.95 km²



平成19年度 地籍調査事業

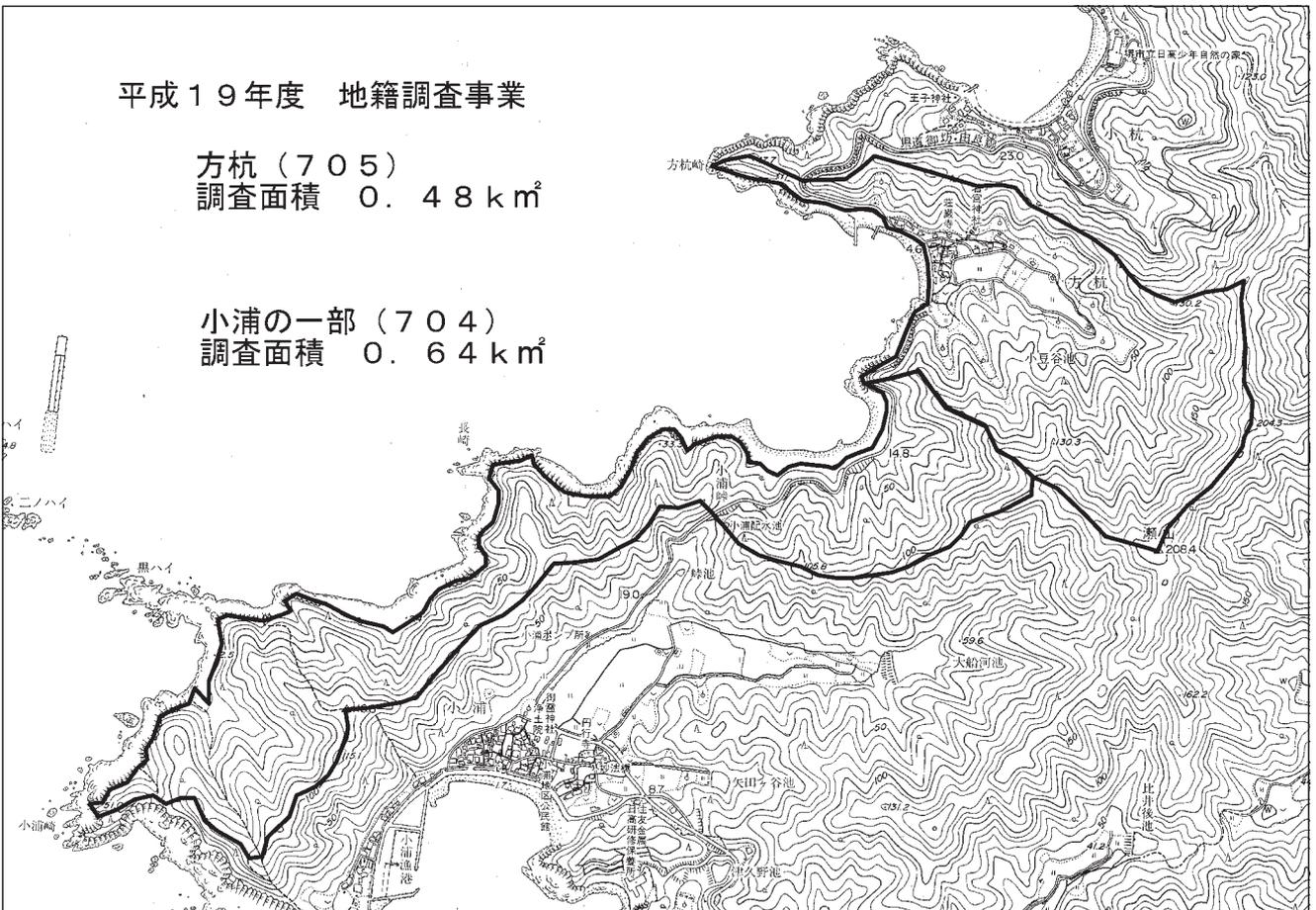
産湯の一部 (607)
調査面積 0.76 km²



平成19年度 地籍調査事業

方杭 (705)
調査面積 0.48 km²

小浦の一部 (704)
調査面積 0.64 km²



日高町消防団長に 久保幸市さん就任

町消防団長就任辞令交付式が4月2日(月)に役場町長室で行われ、中町長から久保幸市さんに辞令が手渡されました。

辞令を受けた久保さんは、「町消防団の名を辱めないように日々の努力をかさねていきたい。」とあいさつ。中町長が、「久保団長を筆頭に町の防火、防災体制の向上に力を発揮してほしい。」と激励の言葉を述べました。

久保さんは、昭和45年4月消防団に入団、平成13年に第1分団分団長、平成16年から副団長を歴任しています。

なお、前団長の橋本進さんは、3月31日付けで、任期を満了し退任しました。2年間たいへんお疲れさまでした。

【就任のあいさつ】

日高町消防団長 久保幸市



この度、日高町消防団長に任命され、職責の重大さを痛感しています。

日高町消防団は、昭和29年に発足し、関係各位のご努力により、消防団体制の充実発展を遂げてきたといえます。

しかしながら町内の火災件数を見ますと、ここ数年で年間0件という年は、ほとんどない状況にあります。また昨年9月には、局地的な豪雨があり、出動したこともありました。

近年、全国的にも、火災をはじめとする各種災害は、社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化、特殊化、大規模化しています。

このような厳しい社会情勢にあります。町消防団は、郷土愛の精神をもち、町民の皆様から信頼される消防団として、地域の安全安心のため努力いたしますので、今後ともご理解とご協力をお願い申

【退任のあいさつ】

前日高町消防団長 橋本 進



し上げまして、就任のごあいさつといたします。

退任にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

顧みれば、昭和40年1月1日付けで入団いたしましたから、今年の3月31日に退任するまでの42年3ヶ月の間、微力でしたが、消防団活動に精励することができました。

これもひとえに諸先輩の方々と日高広域消防本部、消防関係機関、町民の皆様のご支援、ご指導の賜であります。心からお礼と感謝を申し上げます。

平成17年に団長に就任してから、町内で火災による犠牲者を1人も出すことなく任期を満了し、胸を撫でおろしている次第であります。

最後になりましたが、町消防団の今後益々のご発展と消防団員のご活躍をご祈念申し

上げまして退任のごあいさつとさせていただきます。

行政相談委員に 皿山守さんが就任

永年にわたり行政相談委員として活躍されてこられた谷口恒一さん(原谷)が退任され、4月から新たに皿山守さん(比井)が就任されました。

【就任のあいさつ】

行政相談委員 皿山 守



この度、行政相談委員に任命され、その職責の重みをひしひしと感じています。

行政相談委員は、住民のみなさまにとって身近な相談相手として国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な第三者的な立場から、

その解決や実現を促進する役目です。

みなさまのお声を行政運営の改善に役立てるよう精進してまいりますので、どうぞお気軽にご相談ください。ようお願い申し上げます。

【心配ごと相談】

町では、5月21日(月)に心配ごと相談、人権相談、行政相談の合同相談を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

あなたの声をお寄せください

5月21日～27日は春の行政相談週間です



6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。 調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします!

経済産業省では、6月1日現在で平成19年商業統計調査(卸売・小売業)を実施します。

この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の振興、中心市街地活性化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として、多方面で利用されるだけでなく、個々の事業所が経営指針を作る際にも役立っています。

調査にあたっては、都道府県知事から任命された商業統計調査員が事業所を直接訪問し、調査票を配布して必要な事項を記入していただき、収集するという方法等で行います。

提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしませんので、正確な報告にご協力ください。

問い合わせ先

- 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室
住所 〒100-8902 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
電話 03-3501-1511(代表) 内線 2896~2897
ホームページアドレス <http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>
- 日高町役場 総務政策課 Tel 63-2051

☆御坊警察署からのお知らせ☆ TEL 23-0110

あなたの情報が決めてです! オウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者

平田 信	高橋 克也	菊地 直子
		
		
41歳 183 cmくらい ひげが濃い 歯並び悪い 左首筋にホクロ (5 mm位)	48歳 173 cmくらい 眉毛が濃い 頭が大きい 近視 (メガネ使用あり)	35歳 159 cmくらい 右こめかみにホクロ (4 mm位) 右目下にホクロ (1 mm位)

あなたの近くにいるかも…

「あれっ?」と思ったら迷わず御坊警察署・最寄りの交番・駐在所又は110番までご連絡下さい。

逃走中!あなたの情報が決め手です。

~国際テロの未然防止にご協力を~

世界各国が国を挙げて、国際テロ対策を強化しているにもかかわらず、ロンドンをはじめ世界各地でテロが発生するなど、国際テロの脅威が高まっています。

我が国も、オサマ・ビンラディンのもとのとされる声明において、攻撃対象として名指しされたほか、国際テロ組織「アルカイダ」関係者が潜伏していた事案(H7、H11~H15)が判明するなど、日本も国際テロの脅威と無縁ではありません。

警察では、国際テロ対策の強化を図っています。

- 私たちの町にテロリストを入れない
- 私たちの町でテロを起こさせない

ためには、皆さんの協力が必要です。

不審な人や車、荷物など、
あやしいな おかしいな、
と思ったらどんな些細な情報でも結構です。

最寄りの警察署、交番、駐在所まで
通報をお願いします。



水道工事は日高町指定給水装置工事事業者へ

日高町内で、各家庭へ水道管の引込工事を行う場合は、日高町指定給水装置工事事業者により施工しなければなりません。

水道の新規加入や移設等の工事の時は、次の指定業者を通じて上下水道課（☎63-3805）まで申請してください。

日高町指定給水装置工事事業者（平成19年4月1日現在）

日高町		御坊市		広川町	
株西組	0738-64-2676	みのるポンプ	0738-22-2693	株ワカノ	0737-63-2248
株稲垣工務店	0738-63-2390	大谷住設	0738-22-4551	湯浅町	
株崎山工業	0738-63-3127	有原住設	0738-22-1133	シベ設備工業所	0737-63-0272
株濱口設備工業	0738-63-2524	浦野設備	0738-22-6522	有田川町	
株中村建設	0738-64-2602	西崎住設	0738-23-1233	山尾設備	0737-52-4508
高見組	0738-63-2172	大田設備	0738-22-8468	花田設備	0737-52-3976
株神田建設	0738-63-2104	コバタ設備	0738-22-4898	和歌山市	
澤設備工業	0738-64-2467	夏目設備	0738-22-4504	株小畑住宅設備	073-451-0255
三洋建設株	0738-63-3629	木下住宅	0738-22-9240	有田住宅設備株	073-471-5045
有正大建設	0738-63-2841	坂口設備	0738-23-5838	和歌山配管工事株	073-471-0059
太始建設	0738-63-2799	由良町		株陶彩館	073-402-1230
辻本水道	0738-63-2286	山名水道設備商会	0738-65-3830	海南市	
バンカー住宅株	0738-63-3867	美浜町		有中家管工業	073-492-5551
浦出電設	0738-63-3004	楠山設備	0738-23-1970	岩出市	
御坊市		沢越電気	0738-23-4960	オーヤシマ株	073-669-2330
ワカヤマ設備	0738-22-2946	有志賀電機商会	0738-22-1810	紀の川市	
株日高設備	0738-22-6041	ナガイ水道	0738-62-2848	株ナカニシ機工	0736-64-4702
株小水電機商会	0738-22-1449	若野管工	0738-22-6767	有田市	
興和工業	0738-29-2420	谷村住設建材店	0738-22-0466	矢ピツ水道	0737-88-7574
紀南電設株	0738-22-8211	森本設備	0738-22-9170	田辺市	
株一伸	0738-23-3073	日高川町		株ナカシゲ	0739-24-2212
楠見水道工事店	0738-22-6575	山本設備	0738-52-0807	株紀の国設備	0739-81-3311
株鈴木	0738-22-4100	タニモト設備	0738-53-0638	株津村商会	0739-24-8524
高田ポンプ商会	0738-22-3649	株上平建設	0738-54-0001	田辺水道工業所	0739-22-2766
熊谷水道工事店	0738-22-1195	印南町		上富田町	
辻工業所	0738-29-2048	株第一電工	0738-42-0233	株上地設備工業	0739-47-4985
林ポンプ店	0738-22-0774	くぼ設備	0738-45-0136	堺市（大阪府）	
伊藤忠エネクスホームライフ紀州株	0738-22-0842	堀尾電設	0738-44-0034	有ニコ一設備	072-230-1112
武内水道	0738-22-7657	久保井設備	0738-43-8030		
藤並設備	0738-22-1622	みなべ町			
株森商店	0738-22-0535	カツラギ建材住宅部	0739-72-2543		
木本設備	0738-22-8792				

◆水道料金・下水道料金の納入は便利な口座振り込みで

取り扱い金融機関 グリーン日高農業協同組合、紀陽銀行、きのくに信用金庫、和歌山県信用漁業協同組合連合会
近畿労働金庫、郵便局

◆水道加入者、使用者の方へ

- 所有者、使用者の方に変更のあるとき、また、中止される場合は前もって届け出が必要です。
- 届け出のない場合は、従前の使用者の方へ継続して料金を請求させていただきます。

下水道(浄化槽)への接続はお済みですか?

まだ接続がお済みでない方は、すみやかな接続をお願いします。

下水道ができて、みなさんに使っていただかなければ効果がありません。日高町は海と山に接した自然環境豊かな土地です。この恵まれた自然環境を子や孫の代まで残すため、すでに供用されている地区で未接続のみなさんには、一日も早く下水道に接続するようにおねがいます。

なお、接続工事は、日高町排水設備指定工事店しかできません。まずは、指定工事店をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸主との協議も必要となります。

現在供用を開始している地区は次のとおりです。

- ☆阿尾下水処理場…阿尾地区・産湯地区
- ☆比井下水処理場…比井地区
- ☆小浦下水処理場…小浦地区
- ☆小池下水処理場…小池地区・谷口地区・下志賀地区
- ☆内原東下水処理場(仮称)…萩原地区・荊木地区・高家地区の一部(平成20年度供用開始予定)
- …高家地区の一部・小中地区(平成22年度供用開始予定)

(上記地区内であっても下水道の届かない地域は合併浄化槽の場合があります。)

【お問い合わせ先】上下水道課(☎63-3805)

日高町排水設備指定工事店(平成19年4月1日現在)

日 高 町		御 坊 市		美 浜 町	
(有)志賀建設	0738-63-3580	みのるポンプ店	0738-22-2693	(株)平野組	0738-22-2331
(株)西組	0738-64-2676	興和工業	0738-29-2420	(有)志賀電機商会	0738-22-1810
(株)稲垣工務店	0738-63-2390	楠見水道工事店	0738-22-6575	上久保設備	0738-23-2726
(株)崎山工業	0738-63-3127	(株)大川組	0738-22-0059	森本設備	0738-22-9170
(株)中村建設	0738-64-2602	林ポンプ店	0738-22-0774	武内水道工業	0738-24-3559
前田工務店	0738-63-3083	熊谷水道工事店	0738-22-1195	楠山設備	0738-23-1970
高見組	0738-63-2172	(株)一伸	0738-23-3073	日 高 川 町	
(株)濱口設備工業	0738-63-2524	木本設備	0738-22-8792	(有)湯川組	0738-52-1317
(株)神田建設	0738-63-2104	西崎住設	0738-23-1233	(株)駒場工務店	0738-54-0314
(有)大正建設	0738-63-2841	(有)原出住設	0738-22-2850	野中水道	0738-52-0618
澤設備工業	0738-64-2467	(株)ワカヤマ設備	0738-22-2946	タニモト設備	0738-53-0638
紀南電設(株)日高営業所	0738-63-1151	(有)稲垣	0738-23-2977	山本設備	0738-52-0807
オーヤシマ(株)	0738-63-1180	小瀬工務店	0738-22-1225	印 南 町	
山中建築	0738-64-2372	大田設備	0738-22-8468	<ぼ設備	0738-45-0136
田中興業	0738-63-3723	夏目設備	0738-22-4504	堀尾電設	0738-44-0034
(有)玉置工務店	0738-64-2147	藤並設備	0738-23-4849	久保井設備	0738-43-8030
田淵庄次	0738-63-3707	畑崎電機商会	0738-22-0364	み な べ 町	
辻本水道	0738-63-2286	中村設備工業	0738-22-9906	カツラギ建材住宅部	0739-72-2543
バンカー住宅(株)	0738-63-3867	(株)谷口組	0738-22-7390	広 川 市	
金崎産業	0738-63-3580	坂口設備	0738-23-5835	竹中水道設備	0737-63-1601
嶋田サッシ	0738-63-3364	由 良 町		有 田 川 市	
太始建設	0738-63-2799	(株)梶工務店	0738-65-0036	山尾設備	0737-52-4508
伸鉄工	0738-63-2400	紀州住設	0738-65-1634	花田設備	0737-52-3976
浦出電設	0738-63-3004	数原水道	0738-66-0786	和 歌 山 市	
津村組	0738-63-2354	美 浜 町		和歌山配管工事(株)	073-471-0059
御 坊 市		(有)塩崎工務店	0738-22-1777	海 南 市	
大谷住設	0738-22-4551	沢越電気	0738-23-4960	(有)カメガワ住宅設備	073-482-9544
木下住設	0738-22-9240	若野管工	0738-22-6767		
(株)狩谷電気店	0738-22-0835	ナガイ水道	0738-62-2848		

谷口恒一さんに 総務大臣感謝状

総務大臣感謝状の贈呈式が4月13日、役場町長室で行われ、和歌山行政評価事務所から谷口恒一さんに総務大臣感謝状が手渡されました。

また、町からの感謝状を中町長から贈呈しました。

谷口さんは、平成3年4月に総務庁長官（当時）から行政相談委員の委嘱を受けられ、以後16年間にわたり日高町担当の行政相談委員として活躍されたほか、和歌山行政相談委員協議会理事として行政相談委員制度の普及、発展に尽力されました。



青少年健全育成 標語入賞者を表彰!

青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会の主催で、青少年健全育成の一環として標語を募集したところ、小学生321点、中学生209点、一般56点の応募がありました。

数多くの作品の中から厳正な審査の上、各部門ごとに一席、二席、佳作を決定し、2月27日（火）に入賞者の表彰式を行いました。

以下、各部門の一席作品と受賞者のみご紹介します。

【小学生の部】
《あいさつで、こころのなか
も ぽっかぽか》



志賀小学校
上山隼平くん

【中学生の部】
《あいさつで 信頼広がる
地域の輪》



日高中学校
畑 香澄さん

【一般の部】
《人とひと 心がふれあう
やさしいひだか》



阿尾
三井田俊子さん

なお、以上の一席作品を中央公民館前、日高中学校東側フェンス、武道館横フェンス、比井保育所フェンスに標語看板として1年間掲示しています。

平成18年度日高町 スポーツ賞表彰

スポーツの振興に顕著な功績あるいは各種スポーツ競技において優秀な成績を取めた個人や団体を表彰する平成18年度日高町スポーツ賞表彰式を、3月4日、日高町中央公民館で執り行いました。

今年度は、スポーツ功労賞に故細川衣織氏（小池）が受賞され、スポーツ賞に上杉真央さん（原谷）、スポーツ奨励賞に三井田竜介さん（志賀）、段孝行さん（高家）、木村圭吾さん（小坂）、野村駿さん（高家）、山本康平さん

（小池）、下村良介さん（阿尾）、西弘充さん（原谷）、上田雄大さん（志賀）、野田純加さん（荻木）、栄土功樹さん（萩原）が受賞されました。

【故細川衣織氏の功績】

昭和55年町立武道館竣工以来、27年間にわたり町剣道教室の師範として情熱を傾注し、その卓越した指導力から児童及び保護者から厚い信望を得てこられました。町剣道教室を通じて、日高町のスポーツ振興、普及、奨励に大きく貢献された功績は多大であります。

【上杉真央さんの功績】

・第9回全日本女子ジュニア柔道体重別選手権大会 48kg級6位入賞
・第9回近畿ジュニア体重別選手権大会 48kg級準優勝

【三井田竜介さん、段孝行さん、木村圭吾さん、野村駿さん、山本康平さん、下村良介さん、西弘充さん、上田雄大さんの功績】

・平成18年度和歌山県高等学校ホッケー新人大会 優勝

【野田純加さんの功績】
・平成18年度和歌山県高等学校ホッケー新人大会 優勝

【栄土功樹さんの功績】

・第20回和歌山県中学校新人陸上競技大会 男子2年生3000m優勝（大会新記録）

【受賞者代表…上杉真央さん 談】
指導してくださった監督やコーチ、両親に感謝し、これからスポーツをされる方々の模範となるよう、今まで以上に頑張っていきます。

TOWN information

■ 町の人口と世帯 ■

平成19年3月31日現在

人口	7,718人
男	3,656人
女	4,062人
世帯数	2,627戸

編集発行 日高町役場
0738-63-2051代

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
- 一 豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくり